

一般社団法人愛知県LPGガス協会概要

2024.06

名 称	一般社団法人愛知県LPGガス協会
住 所	名古屋市中区大須四丁目1番70号
電 話	052-261-2896
FAX	052-261-2898
Eメール	lpg@aichilpg.or.jp
ホームページ	http://www.aichilpg.or.jp
会員総数	725事業所（令和6年3月31日現在） 正会員 628事業所 特別会員 97事業所
会 長	後 藤 庄 樹
理 事	51名（常勤専務理事1名）
職 員	4名（男子2名、女子2名）
一般消費者等 取扱い数量 （令和5年度実績）	846,054戸（令和6年3月31日） 家庭・業務用 241,312t 工業用 92,993t オートガス 16,429t
受託認定保安機関 （令和5年度実績）	販売所数 140事業所 受託消費者戸数 ① 供給開始時点検・調査、周知、緊急対応 405,076戸 ② 定期供給設備点検、定期消費設備調査 372,411戸 ③ 容器交換時等供給設備点検 685,834戸 ④ 緊急時連絡 131,258戸
協会事業予算 （令和6年度）	会費収入 51百万円 事業収入 61百万円 その他収入 3百万円 収入合計 115百万円 事業費 67百万円（保安対策費・広報啓発費・ 会議費等） 管理費 47百万円（人件費・事務費等）

設立の目的及び経緯

目的

L P ガスの健全な発展を図り、一般消費者等に対し L P ガスの知識を普及啓発し事故災害の発生防止に努め、もって県民一般の文化生活的向上と福利の増進に寄与することを目的とする。

設立経緯

昭和 3 2 年 8 月 2 6 日 任意団体として「愛知県プロパン協会」を設立
昭和 3 7 年 7 月 2 3 日 社団法人愛知県プロパンガス協会に社団化
平成 8 年 9 月 1 日 社団法人愛知県エルピーガス協会に社名変更し
平成 2 5 年 4 月 1 日 一般社団法人愛知県 L P ガス協会に社名変更
現在に至っている。

会員構成

正会員及び特別会員で構成されている。

正会員

液化石油ガス販売事業者及び製造事業者（L P ガス充填所）

特別会員

商社、燃焼器具製造事業者、輸送事業者、容器製造事業者、趣旨賛同事業者、
L P ガス工業消費者、認定保安機関

組織の構成

協会本部の下に 5 支部（平成 1 3 年度 1 1 支部から 5 支部に組織変更）に配し、正会員は支部に所属している。

特別会員は、本部に所属している。

支部の所在地

支 部 名	住 所	電 話
中央支部	半田市宮路町 5 1 1 半田ステーションホテル内	0 5 6 9 - 2 3 - 3 2 2 2
尾張支部	犬山市犬山字中野 2 ((協)尾張中エルピーガス保安センター内)	0 5 6 8 - 6 8 - 7 6 6 1
西部支部	一宮市昭和 2-2-20 (尾張西ガス保安センター(協)内)	0 5 8 6 - 4 5 - 3 3 6 6
西三河支部	岡崎市板屋町 2 5 0 - 1 ((協)西三エルピーガス保安センター内)	0 5 6 4 - 2 3 - 2 9 0 8
東三河支部	豊川市大橋町 2 - 1 8 (親和エルピーガス棟内)	0 5 3 3 - 8 0 - 0 9 6 1

協会運営組織

総 会	正・副会長会 6名	理事会 49名 (専務含む)	常任理事会 正副会長6名 常任理事12名 専務1名	専門委員会
-----	--------------	----------------------	------------------------------------	-------

専門委員会

1. 総務委員会
2. 需要開発推進委員会
3. 保安機関委員会
4. 青年委員会
5. 法規技術委員会
6. 容器管理委員会（容器検査所委員会）
7. 卸・流通委員会
8. エルピーガススタンド保安委員会
9. その他必要に応じて専門委員会を設置する。

協会の主な事業

消費者保安啓発事業

1. インターネット・新聞等による啓発
2. リーフレット等保安啓発用資料の作成配布
3. 南海トラフ地震対策の推進
4. ガス体エネルギー対策の推進
5. お客様懇談会の開催
6. あったかさわやかクラブWEB版の作成
7. お客様の見学会及び保安講習会の開催
8. LPガスお客様相談事業

販売事業者指導事業

1. 液化石油ガス法改正に伴う指導事業
2. LPガス設備保安高度化の推進
3. 従業員の育成事業
4. 保安技術向上に必要な調査・研修会
5. LPガス販売事業者構造改善事業
6. 地元卸売事業者の育成指導
7. LPガス自動車の普及促進及びLPガススタンドの保安確保
8. その他必要な事項

地震等災害対策事業

災害基本法に基づく指定地方公共機関の指定機関としての対応

1. 愛知県L Pガス災害対策マニュアルに基づく組織強化
2. 供給設備の地震対策強化事業（ガス放出防止器の設置）
3. 災害時等に必要な資材等の整備等
4. 応援要員の訓練
5. 被災者のライフラインの確保と対策
6. その他災害に関する事項

関係団体の事業

1. 一般社団法人全国L Pガス協会
2. 中部地区L Pガス連合会
3. 高圧ガス保安協会愛知県液化石油ガス教育事務所
 - ・液化石油ガスの製造、販売に必要な資格試験の講習及び検定試験の実施
4. 一般財団法人全国L Pガス保安共済事業団愛知県支部
 - ・液化石油ガス法に基づく販売事業者の経済的責任能力を補てんする保険として業者賠償保険制度があり、その業務を実施している。
5. 愛知県高圧ガス地域防災協議会
 - ・高圧ガスの移動に関する指導等、防災訓練等の実施
6. 東海北陸高圧ガス地域防災連合会
 - ・上記協議会の上部組織
7. 中部液化石油ガス保安協議会
 - ・中部近畿産業保安監督部局所管事業者及び経済産業省所管事業者の保安に係る指導等

以上の事務運営をしています。